

しながわ

平成26年(2014)
11/11
1934号

人権週間
特集号

☎140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

人権尊重都市宣言のまち品川区

実現しよう 平和で心ゆたかな 人間尊重社会

人間は生まれながらにして自由であり、平等である。いかなる国や個人も、いかなる理由であれ絶対にこれを侵すことはできない。

幾多の試練と犠牲のもとに日本国憲法と世界人権宣言はこの人類普遍の原理をあらわし人権の尊重が国際社会の責務であることを明らかにした。

今日、我が国社会の実情はいまだに差別意識と偏見が人々の暮らしの中に深く根つき部落差別をはじめ障害者、女性、先住民族、外国人への差別など、どれほど多くの人間が苦しんでいるのか。人間がつくりあげた差別は人間の理性と良心によって必ずや解消できることを我々は確信する。

平和で心ゆたかな人間尊重の社会の実現をめざす品川区は「人権尊重都市品川」を宣言し差別の実態の解消に努め人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することをここに誓う。

(人権尊重都市品川宣言より)

12月4日～10日は人権週間
世界人権宣言
昭和23(1948)年12月10日、第3回国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は人権および自由を尊重し確保するために、すべての人とすべての国とが達成すべき共通の基準を宣言したものです。また、昭和25(1950)年第5回国連総会で、毎年12月10日は「人権デー」と定められました。

日本では「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定めて、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に行っています。

区での取り組み

区では、平成5(1993)年4月に区内で唯一の「人権尊重都市品川宣言」を制定し、昨年20周年を迎えました。これまで、平和で心ゆたかな「人間尊重社会の実現」をめざし、人権尊重思想の普及啓発に取り組んできました。

今年も、スクエア荏原を会場に小中学生の心温まる人権標語やポスターなどを展示した「しながわ人権のひろば2014」や、きゅりあんで「人権週間 講演と映画のつどい」を開催します。この機会にもう一度、人権について考えてみませんか。

非核平和都市品川宣言制定30周年

人権週間

12月2日(火)

講演と映画のつどい

午後1時開演(午後0時30分開場)
きゅりあん大ホール(大井町駅前)

くじけないで

映画

講演

テレビから人権を考える

日本テレビアナウンサーだった数本雅子さんが、ハンセン病の取材を通じて人権を考えるきっかけとなったことやメディアの裏側などを話します。

講師/数本雅子
(元日本テレビアナウンサー)
※手話通訳・要約筆記付き。



定員/1,100人(抽選)
申込方法/11月14日(金)(消印有効)までに、往復はがき(1枚2人まで)に「つどい」とし、代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号、参加者の氏名(ふりがな)を人権啓発課(☎140-0013南大井3-7-10)へ
※結果発送は11月下旬を予定。



©2013「くじけないで」製作委員会

90歳を過ぎて詩作を始め、平成25年1月に101歳で他界した詩人・柴田トヨ。処女詩集で160万部を売り上げた「くじけないで」と第二詩集「百歳」が原作。詩を書き始めたきっかけとなるエピソードや家族との関わりから、トヨの人生を描いていく。

出演/八千草薫 武田鉄矢 他
※字幕付き。

みんなでも考えよう

私たちの人権

昨年は、「人権尊重都市品川宣言」制定20周年の節目を迎えました。

区はこれまでこの品川宣言を様々な施策の中に生かしながら人権啓発や人権教育を推進してきました。しかし残念なことに、子どもや高齢者への虐待、配偶者などからの暴力、障害がある方や外国人に対する偏見や同和地区出身の方に対する差別など、私たちの身のまわりには様々な人権問題があります。

最近では、インターネットを悪用した人権侵害、犯罪被害者などの人権の問題など、残念なことに人権問題はより複雑化し多様化しています。

「人権尊重都市品川宣言」にこめられた思いを胸に、私たち一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識することや、他人の人権に配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを認識していきましょう。

人権問題の解決は、私たち一人ひとりの意識や行動から始まります。

インターネットによる人権侵害

インターネットは、誰でも簡単に知りたい情報が入手でき、発信もできます。また手軽に買い物したり、携帯電話からでも簡単に利用できます。私たちが生活するうえで、もはや欠かせないものとなっています。

しかし一方で、どのような情報でも匿名で発信できるインターネットの特徴を逆手にとって、他人の名誉を傷つ

ける内容や、無責任なうわさ、個人のプライバシーに関する情報や差別的な書き込みなど、人権侵害につながる問題が多数発生しています。このような情報がいったんインターネット上に掲載されると、瞬時に被害は限りなく広がり、完全に削除することが極めて困難となってしまいます。

インターネットの利用にあたっては、利用する皆さん一人ひとりがルールとマナーを守ることが大切です。決して悪用することなく、個人の名誉やプライバシーに関して正しく理解し、お互いの人権を尊重した行動をとることが必要です。

インターネットの節度ある利用について

- 差別発言やひぼう・中傷を書き込まない
- うそや不確かな情報を書き込まない
- 個人情報を書き込まない

犯罪被害者とその家族の人権

ある日突然、理不尽な犯罪に巻き込まれ、自身が傷ついたり大切な家族を失うなど、犯罪被害は誰の身にも起こりうることです。

被害者やその家族の方は、大きなショックを受け心身に傷を負い、その後の日常生活に支障をきたすことがあります。また、医療費の負担や失職・転職などによる経済的困窮、捜査や裁判における精神的・時間的な負担に加え、周りの無責任な会話や無配慮な取材・報道によるストレスといった二次

的な被害を受ける場合もあります。

周囲の人々は被害者とその家族の悲しみや苦しみを受け止め、心ない中傷や興味本位のうわさによって、さらに被害者や家族を傷つけることがないよう、暖かい心づかいで手を差し伸べていくことが必要です。

被害にあつたら「犯罪被害者の相談先」

- 警視庁犯罪被害者ホットライン
☎359777830
- 被害者支援都民センター
☎528713336
- 犯罪被害者等相談（区民相談室）
☎377712000

※11月20日(木)きゅりあん小ホールにて「犯罪被害者週間行事」を開催します。

北朝鮮当局による人権侵害問題

北朝鮮が拉致を認めてから10年を超えました。「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」も施行され、我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。今年3月に「日朝政府間協議」が1年4カ月ぶりに再開され、5月には再調査をすることの約束を取り付けています。今後の調査結果の報告が速やかに行われることを期待するとともに、この問題について風化させぬよう、関心と認識を深めていくことが必要です。

○北朝鮮人権侵害問題啓発週間
12月10日(水)～16日(火)

人権擁護委員の活動

人権擁護委員は地域の中から人権擁護に理解のある方を区長が推薦し、法務大臣が委嘱します。「みんなで築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」をキャッチフレーズに様々な啓発活動を積極的に展開しています。

人権啓発活動

品川地区人権擁護委員会では憲法週間や人権週間における啓発活動に参加するとともに、小学生「人権メッセージ」や中学生「人権作文」の取り組み、小学校の「人権の花」運動への参加を呼びかけています。今年度は「人権メッセージ」の発表に城南第二小学校5年生の皆さんが参加しました。「人権の花」運動では鮫浜・台場・旗台小学校の皆さんが「オクラ」「百日草」「サルビア」「黄花コスモス」の花を咲かせました。「人権作文」は浜川・荏原第六・鈴ヶ森中学校の皆さんが参加しました。このような活動を通して、思いやりの心を育み人権の大切さについて考えていただいています。(品川地区人権擁護委員会)

区の人権擁護委員	野田 律子 (東品川)	小原 愉里 (東品川)	須藤 耕二 (東大井)
小越 是誠 (南大井)	小野 悦子 (南大井)	大西 英敏 (大井)	森田 和枝 (西大井)
海沼マリ子 (平塚)	田中 康則 (旗の台)	富沢 敦子 (戸越)	

人権擁護委員による人権身の上相談

悩みをお持ちの方は一人で悩まずに、気軽にご相談ください。
相談日/第1・3火曜日午後1時～4時
※相談日1週間前の午前9時より☎3777-1111(代表)へ電話予約。
会場・問い合わせ/区民相談室(第三庁舎3階☎3777-2000)

○人権週間街頭キャンペーン 12月2日(火)午前11時30分から大井町駅前

障害者週間記念のつどい

障害者週間(12月3日～9日)を記念し、区民の理解と関心を深め、障害者の社会参加を促進することを目的として毎年開催しています。
日時/12月7日(日)午後1時～4時(正午開場)
第1部=式典・障害者表彰 他
第2部=「障害者ダンス♥ソング」
第3部=ポニージャックス「車いすのおしゃべり」コンサート
会場・参加方法/当日、きゅりあん大ホール(大井町駅前)へ
※手話通訳・パソコン要約筆記付き。
※SPコード付きちらし・プログラム(音声変換装置設置)有り。
○ロビーで作品販売やパネル展示を行っています。
問い合わせ/障害者福祉課(☎5742-6707 Fax3775-2000)

非核平和都市品川宣言制定30周年

しながわ人権のひろば2014

日時 12月6日(土)～8日(月)午前9時30分～午後4時45分
(8日は午後3時まで)
会場 スクエア荏原(荏原4-5-28)

- 小中学生人権標語・ポスター展
- 人権啓発パネル展(人権擁護委員の活動紹介など)
- 人権をテーマにした啓発ブース

会場/イベントホール

12月6日(土)

●女性弁護士による法律相談
時間/①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～4時
会場/第3・第4小会議室(4階)
定員/各5人(先着)
申込方法/12月5日(金)までに、電話で男女共同参画センター☎5479-4104へ

12月7日(日)

●人権擁護委員による人権身の上相談
時間/①午前9時15分～午後0時15分 ②午後1時～4時
会場/第3・第4小会議室(4階)
定員/各3人(先着)
申込方法/12月5日(金)までに、電話で区民相談室☎3777-2000へ

●映画「ひまわりと子犬の7日間」DVD上映会
保健所に収容された母犬と生まれたばかりの子犬たち。子犬を守ろうと威嚇する母犬、命の期限は7日間。必死に里親を探す職員の姿。宮崎県中央動物保護管理所の実話をもとにしたドラマ。原案は山下由美の「奇跡の母子犬」。
時間/午後1時30分～4時30分
※上映に先立ち、「小学生人権メッセージ」と「中学生人権作文」の品川区代表作品を朗読します。
出演/堺雅人 中谷美紀 他
※字幕付き。
定員/350人(先着)
会場・参加方法/当日、ひらつかホールへ
問い合わせ/人権啓発課



©ひまわりと子犬の7日間

12月8日(月)

●家庭教育講演会「愛が伝わるハッピーコミュニケーション～子どもの言動に振り回されていませんか?～」
時間/午前10時～正午
講師/山崎洋実(Fine coaching 主宰) ※手話通訳付き。
定員/360人(先着)
託児/2歳～就学前のお子さん20人(先着) ※おやつ代100円。
※託児希望の方は、11月27日(木)までに、電話で庶務課へ。
会場・参加方法/当日、ひらつかホールへ
問い合わせ/庶務課庶務係(☎5742-6824 Fax5742-6890)